

【受験生の皆様へ】

新型コロナウイルス感染症に係る本学入学試験への対応について

令和2年1月28日に新型コロナウイルス感染症が、感染症法に基づく指定感染症及び検疫法の検疫感染症に指定する政令等が公布され、同感染症は学校保健安全法施行規則が規定する第一種感染症と見なされることとなりました。これを踏まえ、本学の令和2年度入学試験に関して以下のとおりお知らせします。

試験当日まで、新型コロナウイルス等への感染予防のため、日常的なマスクの着用、手洗い・うがいを励行し、人混みを避け、受験に向け体調管理に努めてください。

また、安全な受験環境の保持及び感染拡大を防止する観点から、以下についてご留意願います。

- 1 本学の入学試験においては、試験時間中のマスク着用を認めていますので、試験当日はできるだけマスクの持参・着用をお願いします。ただし、写真照合の際など必要に応じて試験監督者からの指示に従いマスクを一旦外していただくことがあります。また、試験監督者等もマスクを着用する場合がありますのでご承知おきください。
- 2 学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（指定感染症を含む）に罹患し、治癒していない場合は、本学の入学試験を受験できませんのでご注意ください。なお原則、追試等の特別措置は行いません。
- 3 新型コロナウイルス感染症に関する状況変化等により入学試験の実施に係る変更が生じた場合には、再度、本学ウェブサイトにてお知らせします。
なお、試験日間近に重要なお知らせをする場合もありますので、更新にはご注意ください、随時ウェブサイトをご確認ください。

令和2年2月20日

札幌市立大学アドミッションセンター